

地域経済活性化に向けた連携協定

日本経済団体連合会（以下、経団連） 地域経済活性化委員会と四国経済連合会（以下、四経連） 産業委員会は、地方創生をより着実なものとするため、「地方創生に向けた経団連アクションプログラム」に基づき、以下の項目を中心とした連携協定を締結し、四国地域経済の活性化を目指す。

1. 四国地域企業・大学とのマッチング等の推進

四国地域企業・大学の競争力強化を図るとともに起業を促進し、新たな産業・イノベーションの創出につなげていく。

具体的には、

- (1) 四経連の会員企業・大学等が有する製品・技術・サービスの経団連会員企業等への紹介・仲介の実施
- (2) 観光・農業など地域資源を活用したプロジェクトの創出や、異業種間連携、その他共同研究のパートナー探し

等を推進する。

また、ワークショップといった交流会の共同開催等を通じて、本活動を幅広く周知する。

2. イノベーションの創出に向けた地方版規制改革の着実な進展

イノベーションの創出を促進し、地域経済の一層の成長・発展を図るため、各種施策・規制改革等に関して適宜情報交換を行い、政府関係機関等に働きかける。

2016年9月14日

四国経済連合会 産業委員会

委員長 森 田 浩 治

日本経済団体連合会 地域経済活性化委員会

委員長 古 賀 信 行

委員長 小 林 哲 也

委員長 浅 野 邦 子